

富士見市いじめ防止サポーター通信

No.21 2025/7月発行 子育て支援課 049-251-2711（内線342）



小夏の候、皆様にはますますご清栄のこととお慶び申し上げます。

また、日ごろよりいじめ防止等の活動にご協力いただき、心より感謝申し上げます。

今回のサポーター通信は、いじめ防止サポーターの状況報告、いじめ防止啓発講演会の開催、いじめ防止サポーターの新規加入、ポスター等のお取替え、今年度のいじめ防止対策の主な取組についてのお知らせです。

【いじめ防止サポーターの状況報告】

昨年度もいじめ防止活動及び活動報告書の提出にご協力いただきありがとうございました。現在のサポーター登録者数は148事業所、31団体となっております。

いじめは学校などの中で起こるものだけではないため、地域全体でいじめ防止に対する意識の向上を図り、子どもたちが安心して暮らしていける環境を整えていくことが重要であると考えております。

サポーターの皆さまには、ポスター等の「掲示」、登下校時などの「見守り・声かけ」、啓発グッズの「配布」、いじめに関する「グループワーク・絵本の読み聞かせ・動画の視聴」等、様々な活動を行っていただきました。

今後とも、皆様には、日常的にいじめ防止の意識を持っていただき、引き続き、子どもたちを見守り、声をかけていただくこと、いざという時に学校などに通報いただくことなどの活動を、よろしくお願いいたします。

【いじめ防止啓発講演会の開催】

令和7年3月18日（火）に市教育相談室スクールソーシャルワーカーの齊藤講師をお招きし、「いじめの状況と対策について」をテーマとして、いじめ防止啓発講演会を開催しました。

ご参加いただきました皆様、ありがとうございました。

今年度もいじめ防止啓発講演会を開催したいと考えておりますので、詳細が決定しましたら、サポーターの皆様にご案内いたします。

ご都合がよろしければ、ご参加くださいますようお願いいたします。



【いじめ防止サポーターへの新規加入について】

地域でのいじめ防止の促進と機運を更に高めていき、子どもが安心して過ごすことができる環境をつくるため、いじめ防止にご協力をしていただける事業者・団体を引き続き募集中です。

皆様のお近くにもご協力いただける事業者様・団体様がいらっしゃいましたら、是非制度の周知にご協力をお願いいたします。

なお、市 HP から登録が可能です。（ページ下部「申請方法」以降をご参照ください。）



市 HP（サポーター制度）

【ポスター・ステッカーのお取替え】

いじめ防止サポーター制度が始まって 10 年が経過しました。

色あせや破損してしまったポスター・ステッカーについては、新しいものとお取替えいたしますので、お気軽に子育て支援課までお申し出ください。



【今年度のいじめ防止対策の主な取組について】

●いじめ防止啓発グッズの配布

いじめを防止するためには、学校だけではなく、地域全体でいじめ防止に対する意識を向上させ、子どもを見守れる体制を整えることが重要です。

昨年度に続きまして、今年度もポケットティッシュを配布いたしますので、事務所や活動場所での配布にご協力をお願いいたします。

●いじめ問題に係る審議会の委員改選

いじめの重大事態への対処や発生防止のために設置している「いじめ調査委員会」につきましては、2年の任期満了に伴い、令和 7 年 7 月に委員改選を行います。

また、いじめの防止に係る機関の連携を図るために設置している「いじめ問題対策連絡協議会」につきましても、2年の任期満了に伴い、令和 8 年 3 月に委員改選を行います。

引き続きよろしくお願いいたします！！

